

平成 28 年第 4 回定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 6 時 30 分
○閉会日時 平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 7 時 18 分
○開会場所 美浦村中央公民館 2 階 会議室

○出席者

教育長 糸賀 正美
教育長職務代理者 山崎 満男
委員 小峯 健治
委員 栗山 秀樹
委員 浅野 千晶

○出席事務局職員

教育次長 堀越 文恵
指導室長 田組 順和
学校教育課長 増尾 利治
生涯学習課長 埜口 哲雄

○欠席委員 なし

○傍聴人 2 名

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第 1 号	平成 28 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	可決
議案第 2 号	平成 29 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について	可決
報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村教育支援委員会委員の委嘱について)	—
報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について)	—
報告第 3 号	美浦村民体育祭について	—

午後6時 30分 開会

次長 それでは定刻になりましたので、7月の定例教育委員会を開会いたします。まず最初に教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長 本日の午後の懇談会おつかれさまでございました。本日は教育委員会の開催時間を18時30分からということで、遅い時間帯からの開催となっておりますが、引き続き皆様方にはよろしくお願ひしたいと存じます。私からは以上です。

次長 それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、教育長にお願ひいたします。

教育長 本日の会議録署名人を指名したいと存じます。会議規則第17条第2項によりまして、栗山委員を指名いたします。

栗山委員 はい

教育長 本日の案件につきましては、議案第1号平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について、議案第2号平成29年度使用教科用図書の採択について、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（美浦村教育支援委員会委員の委嘱について）、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について）、報告第3号美浦村民体育祭についてであります。会議は公開としておりますが、教育委員会会議規則第15条の規定により人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

議案第1号及び報告第1号並びに第2号につきましては、個人情報が含まれる案件でございますので非公開とし、議案第2号につきましては、第8採択地区教科書用図書選定協議会の採択期間の8月31日までこれを公開しないことにしたいと存じますが、ご異議はございませんでしょうか。

教育委員 はい

教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、議案第1号及び第2号、報告第1号及び第2号につきましては、非公開といたします。今回傍聴の方がおりますので、日程を変更いたしまして、報告第3号美浦村民体育祭についてを、先にご審議お願ひしたいと存じます。

それでは報告3号美浦村民体育祭についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは報告第3号平成28年度村民体育祭についての競技内容につきましてご報告いたします。

平成28年度の村民体育祭につきましては村長と打合せを行い、昨年までと同様に実施することとし、新たに一般参加種目を加えること。また、一般種目の参加者には抽選券を配布し、抽選会を実施することなどでスポーツ推進委員の意見をいただき、スポーツ推進審議会でご協議をいただきました。

平成28年6月18日のスポーツ推進委員会では、体育祭は住民交流の場としての重要性から実施していくべきである。また地区対抗種目ディスクターゲットは前年同様のやり方で実施する。新たな一般種目タッチダウンについては、一般種目は和気あいあいとしての実施が望ましいことから、リレーでは危険が伴うのではないかとの意見をいただきましたので、これは順位をつけないものとして実施することもご了解いただきました。また誰もが参加できるアトラクションとして、〇×クイズを実施してはとのご意見がありましたので、実施の方向で検討することといたしました。スポーツ少年団種目につきましては、少年団事務局で検討してもらおう。また幼稚園児による和太鼓演奏については例年どおり実施する。抽選会についても実施することとして、一般参加種目の出場者に抽選券を配布することなどの意見がだされ、このような意見をもとにスポーツ推進審議会でご協議をいただきました。平成28年7月7日にスポーツ推進審議会を開催いたしまして、その中で参加者不足が原因で参加できない地区が多いため、各種目の必要人数を減らしてはどうか。また子どもの参加を促してはどうか。地区対抗種目を減らし、一般参加種目を増やしてはなどの意見がだされたところでございます。

地区対抗種目については、昨年と同種目を実施するものとするが、各種目の必要人数や資格、競技区間などの見直しをする。また一般参加種目を2種目とする。〇×クイズにつきましては実施する。一般参加種目につきましては出場者に抽選券を配布し、抽選会を実施する。幼稚園児による和太鼓演奏については例年どおり実施する。スポーツ少年団種目は、スポーツ少年団事務局で検討してもらおうということで、了承をいただきました。

またスポーツ少年団競技につきましては、7月13日開催のスポーツ少年団理事会で協議いただき、昨年と同種目を実施することとし、団員については村内外居住者を問わず競技に参加できるものとし、人数が少ない団については連合チームとしオープン参加を認めるものと決定いたしました。以上これまで村民体育祭について協議された件についてご報告させていただきます。

教育長

説明の方はよろしいですか。

生涯学習課長

はい。

教育長

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問ご意見がある方はお願いいたします。

小峯委員

はい。

教育長

どうぞお願いいたします。

小峯委員

委員会の意見は聞いたということで、この結果非常に重いなというふうに読みました。その中で2点ほどちょっと確認をさせてください。1つはスポーツ推進審議会の意見のところ、一般参加種目を2種目とすると。2点目にあるんですが、一般参加種目を2種目とする。2点目にありながら、2ページ目の一番最後のところで、一般参加種目、アトラクション種目の増加に伴うスケジュールの見直しを検討すると。2種目で増加ってということなんでしょうか。どう読んでいいのかわからなかったのて教えてください。それから時間的な問題として、今このスポーツ推進審議会、スポーツ推進審議会、それからスポーツ少年団理事会のところでの決定や検討の内容が今わかったわけですが、今年の実施にむけて各地区が準備をするのに時間的な問題として、結論が間にあうのかという部分がちょっと心配になりました。この辺の時間的な問題について教えてください。2点です。

教育長

事務局お願いいたします。

生涯学習課長

一般参加種目の2種目を実施するというのですが、この中では地区対抗種目がこれまでの7種目と、新たに一般種目を2種目ということで、話合いの中で進んでいったわけですが、種目を増やした分だけ時間的余裕がどのくらい溢れるのかということで、再度事務局の方で検討していただきたいというご意見をいただきまして、時間的に余裕がない場合は一般種目の方を優先して、地区対抗種目の方を減という方向で進めてはどうかというご意見でいただいているところです。

また、各地区についての時間的なスケジュールが間にあうかということですが、これまでの村民体育祭につきましては、8月の中旬から下旬にかけて、地区の役員さんを集め…来ていただいて、公民館の方で体育祭についての説明会を実施しているところです。今年もそのようなスケジュールで進めてまいりたいと思っていますところです。以上です。

教育長

今の説明を受けましてお願いします。

小峯委員 そうすると一般参加種目を優先するということになる、今私が心配した地区の方の準備の問題。地区対抗を減らすというふうに、今スポーツ推進審議会の方で意見として出ていることであれば、なおさら地区の方の準備。準備はしてきたけれど減らされてしまったということでのトラブルの心配はありませんか？。この辺のその総合的な運営という点で支障の無いようにしてもらえれば大変ありがたいということで。これは希望です。以上です。

教育長 はい。事務局お願いいたします。

生涯学習課長 わかりました。その辺は十分注意しながら、地区の方の説明会を実施していきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 はい。お願いいたします。

山崎教育長職務代理者 3番、スポーツ審議会の意見で、まるポチの1番ですね。そこに再検討をするという言葉があるんですけども、これはスポーツ審議会ですら再検討するの？。それとも、スポーツ審議会にかけるときにどこかで再検討するんですか？。

教育長 事務局お願いいたします。

生涯学習課長 事務局の方で競技内容等について、もう一度再検討し、推進審議会へ報告することで話は動いています。

教育長 はい。委員お願いいたします。

山崎教育長
職務代理者 この後、流れはどうなるのでしょうか？。

生涯学習課長 この後は、これまで実施している一般種目につきましては、タイムスケジュール等ある程度蓄積した実績がありますので、これと新たに追加する一般参加種目について、どのくらい時間がかかるものか再検討して、時間的な余裕を検討して、実施種目を決定していきたいと考えております。

教育長 他にございますか。

浅野委員 確認なんですけれども、2点お願いします。2枚目の先程の小峯委員のご質問にあった、時間的に困難であれば一般種目を減らすと書いてあるのは審議

会の意見ですけれども、その決定としては地区対抗種目を減らすということですか？。になったということですか？。

生涯学習課長 申し訳ありません。一般種目ではなくて、地区対抗種目の誤りでした。

浅野委員 そこは、地区対抗種目を減らす。の誤りなんですか。

生涯学習課長 はい、地区対抗種目につきましては、地区の方でも人数の参加につきまして苦勞する等ありますので、どうしても時間的に余裕がとれないのであれば、地区対抗種目を減らしていつてはどうですかというようなご意見でした。

浅野委員 重ねて質問が2点あるんですけれども、今、2のスポーツ推進委員会の意見というところで、新たな一般種目タッチダウンについては、一般種目で和気あいあいと実施が望ましいことから、リレーでは危険が伴うのはって。このリレーというのはタッチダウンのリレーということなんですか。

生涯学習課長 はい。そうです。タッチダウンということで、ラグビーボールを蹴って4人1組でリレー形式で競技を競うということでお諮りしたんですけど、その場合順位をつけるようになると熱中しすぎて、一般種目ですから、参加者に怪我が無いように、和気あいあいとするのが良いのではないかとということで、とりたてて順位等をつけないで、ゲームをやっていただくという方向で進めていったらどうですかというご意見です。

教育長 その他にありますか。

浅野委員 新たに2種目増えて、今でもだいたい終わるのが2時、3時くらいになるんですけども。その、抽選会というのは陸平のヨイショの陸平まつりのときの抽選会、結構時間かかりますし、全体的な時間の配分でその地区対抗種目を減らすって先程の決定でいうと、減らすのはどの種目を減らすとかはまだ決まっていないんですか。もう決まっていらっしゃいますか。

教育長 事務局お願いいたします。

生涯学習課長 減らす種目については、まだ決定はしていないところです。抽選会については、縄文ムラまつりのように各賞ごとにこう商品を見せ合ったりとかそういった形で進めていくと時間がかかると思うんですけども。今回は、そういった抽選会は極力時間をかけないで進めていくというような計画をたてたいと思っております。

教育長 その他、体育祭についてご質問等ありますでしょうか。

栗山委員 時間的な制約というか、スケジューリングについても。その3番のスポーツ推進審議会の意見のところ、まるポチの2番、2つめ、3つめのところなんですけれども。先程、一般参加種目を2種目にするというのと、〇×クイズについても実施と書かれてあるんですけれども、そうすると浅野委員のいうように、種目を一般参加の種目で、しかも人数、参加人数をみると80名と30組と結構なまあ時間がとられるかなというのと、あとクイズと抽選会を実施するとなるとかなりの時間が割かれるのかなという懸念があるので、その辺をそのたとえば、消去法にする場合に、どういうふうに、その地区対抗の中からというお話があったと思うんですけれども、実際これから10月実施の中で時間は限られてくると思いますので、その中でこれからの委員会や審議会の、もしくはその周知も含めてですね。どのように10月に向けてのスケジュールを考えてるか教えていただければと思います。

教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 審議委員会での検討課題につきましては現在進めておりまして、決定はしておりませんので、8月上旬には決定し、スポーツ推進審議会の方にご報告、了承を得ましたらば、8月下旬に、地区説明会で地区の方に報告をしていきたいと考えております。一般参加種目につきましては、広く広報等で周知して参加者を募りたいと思っております。

教育長 はいお願いします。

栗山委員 確認しますと8月上旬までにまあ事務局案の概要を決めて、下旬までにその審議会での最終的な調整を行って、9月には各体育委員さんに周知していくという流れでよろしいでしょうか。

生涯学習課長 はい。そうです。

教育長 はい。その他、村民体育祭のご意見ご質問ございますでしょうか。

栗山委員 今年度に限ったことではなくて、ちょっと中長期的な話で、たとえばこの種目の概要の中の④にあたるアトラクション種目で現在は美浦幼稚園の年長さんがやられる和太鼓演奏なんですけれども。今年度から法改正もあって、保

育所も一緒に、教育関連になるというところで、少子高齢化また多世代参加型のこういったリクレーション、体育祭と考えると、幼稚園だけでなく、保育所の子ども達だったり、もしくは私立の幼稚園もありますので、親御さんとか、もしくはおじいさん、おばあさんが来られて、より多世代で多くの方が来られるようなイベントとなると思いますので、今後はそういったものを少し考えていっていただけたらなと思いました。

教育長 今の意見をふまえて、事務局お願いいたします。

生涯学習課長 幼稚園児等、お子さんの種目につきましては、今年度はアトラクション種目として和太鼓演奏となりますが、次年度以降はこれも検討課題として、スポーツ推進審議会の方に諮っていきたいと思います。

栗山委員 はい。

教育長 はい。お願いします

浅野委員 地区の方でもなかなか人…まあ選手を出すのが難しい、その高齢化もあって、そのような地区が多くなっていると思うんですけども、このボール送り…地区対抗種目の7種目ですよ。長い間続いてきているんですけども、そういった事情はどこの地区にもあると思います。まして、アトラクションとか一般参加とか、まあ親睦を深める方向にみんなでスポーツを健康維持のためにみんなで集まって体を動かすとか、そういった方向性みたいなものは、地区対抗で盛り上がるというのから多少こう方向転換とかが必要なんではないかなというように思うんですけど。そういった考え方というのはどうなんでしょうか。今後の見通しというか。

教育長 事務局の方お願いいたします。

生涯学習課長 地区対抗種目につきましては、各地区とも参加者の不足でなかなか競技の方に参加できない状況が続いているところがございますので、今後は地区対抗種目をもう少し減らして、一般参加を増やしていくか、一挙に地区対抗種目というものをなくして、一般参加種目にしていくかということで、今後の検討課題ということでございますので、今年度は実施をしてみて、その結果も検討会を含めながらよりよい方向を検討していきたいと考えております。

教育長 はい。それでは他に、村民体育祭についてのご意見ご質問ございますでしょうか。お願いします。

小峯委員 地区から離れていくようなプログラムになってきていますよね。難しさは非常にあってことは、今、よくわかってるんですが。村としてどういう方向で、その村民の健康維持意欲や、スポーツ振興にもっていこうするのか。この辺の何か大きなその目標というか、目当てみたいなものがあるって、そこにこの村民体育祭がある位置づけにあった方がいいと思うんですね。今年でもう51回うんぬんということではなくて、これはもう間に合わないと思いますから、今後その美浦村としてどういうその施策を立ち上げていくことが村民の健康維持、健康意欲を高めたり、あるいは地区も含めてね。交流の機会を増やしたりできるのか、もう一度総合的に考える必要があるのではないかなど。一般参加種目を増やすということで地区の重みというか、その村民体育祭に向けての、その重しは軽くなるかもしれませんが、そういう方向だけでいいのかどうか、その辺をまた再度、関連の委員会にも諮りながら10年先、20年先の美浦村の村民の健康管理、スポーツ意欲の向上を考えるようにしていただけるとありがたいなど。そのように希望します。

教育長 今のご意見を踏まえ事務局の方でお願いします。

生涯学習課長 今後、委員会等で諮るなどして、検討していきたいと思います。

山崎教育長 流れる的なものはできていると思いますので、進めていくとは思いますが。
職務代理者 たぶん地区によっては、人がうまるくらい集まるところと、全く足りないところというようなところで、非常に村民体育祭っていうのは、村民体育祭、岐路にたつてると思うんですね。
そうすると、村の中での先程小峯さんからありましたように、位置付け的なもの。そして目標的なものをどこにおくか。村民体育祭の。そのためには村民体育祭に向かって準備すると同時に終わった後。反省をきちんとやっていただきたいなと思います。それが次年度につながっていくと思うんですが。やはり終わった後がやはり大事だと思うんですね。
スポーツ審議会も推進委員会も。その中で話題にあげて今年はどうだった、次はどうするか、この先までどうするか。というようなことで、話合いをもっていただければと思います。
なお、ひとつ村民体育祭についてはそこまでなんですが。あと推進委員会と審議会で村民体育祭以外の話っていうのはありました？

教育長 事務局お願いいたします。

生涯学習課長 推進委員会、推進審議会で平成27年度の事業報告と平成28年の事業計画の報告と、今回の村民体育祭についての話合いということで、村民体育祭以

外の意見はでませんでした。

山崎教育長
職務代理者 私からの要望で、先程小峯さんからもありましたけども、この先の美浦村の健康とかスポーツに関して向かう方向。それに関しても話し合い等を一緒にもって、そしてこの推進委員会、審議会その策を練って、この先のものを考えて作っていただければ思うんですが、そういう点でよろしくお願ひしたいと思います。ここが、前からいっているように、活性化されてここでいっぱい練って。そしてそれが生きる美浦村の将来になるというよう形になっていくと思いますので、スポーツ関係、運動関係において。よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長 わかりました。

山崎教育長
職務代理者 以上です。

教育長 事務局の方そして委員からお話ありましたが、たしかにこういった村民体育祭自体はいろいろな近隣の市町村でも岐路にたっているところもあると思いますので、これからの方向性というものを探っていくという意味で審議会、委員会を活用していければと思いますので、留意してやっていきたいと思ひます。

では、村民体育祭につきまして他にご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。それではこちらの報告第3号になります、美浦村民体育祭についての質疑を終了したいと存じます。

それではあの恐れ入りますが、これからの審議は非公開事案となりますので、恐れ入りますが傍聴人の皆様方にはここでご退席をいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

小峯委員 すみません。せっかく来ていただきましたので感想なり、なにか発言を求めたらどうですか？。

教育長 何かございますか。感想ございますか。

傍聴人 あの特別ございません。

— 議案第1号平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定については個人情報のため非公開 —

— 議案第2号平成29年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択については地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び美浦村教育委員会会議規則第15条の規定により非公開

－報告第1号専決処分の承認を求めることについて

(美浦村教育支援委員会委員の委嘱について) は人事案件のため非公開

－報告第2号専決処分の承認を求めることについて

(美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について) は人事案件のため非公開

教育長

それでは、以上で、本日の附議事項を終了いたします。長い時間にわたりご審議ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 7時 18分 閉会